	（9時００分）
議　　長	おはようございます。 開会前に、3月末に亡くなられました栗野光雄議員に、謹んで哀悼の意を表したいと思います。 栗野議員は、前のサン・ポート議会、これまでのサン・ポートの運営についての話をされました。今後の地元の交渉についてもご尽力いただけるものと思っておりましたが、誠に残念であります。ここに栗野光雄議員のご冥福を祈り、謹んで黙とうを捧げたいと思いますので、ご起立をお願いしたいと思います。 （全員起立） 黙とう。 （全員黙とう）
議　　長	ありがとうございました。 皆さん、おはようございます。 開会に先立ちお知らせいたします。 本日の議会は、クールビズ期間中ですので、上着、ネクタイ等は着用なしでよろしいので、よろしくお願いしたいと思います。 本日は、朝倉市の議席番号１番　中島秀樹議員、及び大刀洗町の議席番号１４番山内剛議員より欠席の連絡があっておりますので、ご報告をします。 なお、東峰村及び筑前町議会選出議員の改選がなされておりますので、改めて全員の自己紹介をお願いしたいと思います。 組合議会の議員名簿を配布しておりますので、名簿順にて朝倉市の議員から自己紹介をお願いいたします。
２　　番 梶原議員	皆さんおはようございます。 朝倉市で副議長を拝命しております梶原康嗣でございます。よろしくお願い申し上げます。
３　　番 小島議員	おはようございます。 朝倉市議会で環境民生常任委員を仰せつかっております小島清人でございます。よろしくお願い申し上げます。
４　　番 稲富議員	おはようございます。 朝倉市議会議員の稲富でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
５　　番 大庭議員	おはようございます。 市議会議員の大庭きみ子です。よろしくお願いいたします。
６　　番 冨田議員	おはようございます。 朝倉市議会議員の冨田です。昨年の災害ではたいへんお世話になりました。また今年もですね、被災をされた方々、本当にお見舞いを申し上げます。
７　　番 村上議員	おはようございます。 朝倉市議会の村上百合子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
８　　番 佐々木議員	おはようございます。 東峰村議会議長の佐々木紀嘉です。どうぞよろしくお願いいたします。
９　　番 伊藤議員	おはようございます。 東峰村議会副議長をしております伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
１０　番 田中議員	改めまして、おはようございます。 筑前町の副議長をしております田中政浩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

１１　番 山本議員	おはようございます。 　筑前町議員の山本一洋と言います。よろしくお願いします。
１２　番 山下議員	おはようございます。 　久留米市議会の山下でございます。よろしくお願いいたします。
１３　番 田中議員	おはようございます。 　同じく久留米市議会の田中多門と言います。よろしくお願いします。
１５　番 花等議員	おはようございます。 　大刀洗町議会副議長の花等でございます。よろしくお願いいたします。
１６　番 矢野議員	おはようございます。 　筑前町議会議長の矢野勉と言います。よろしくお願いします。
開　　会	
議　　長	ただ今から、平成３０年第１回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。 　本日の出席議員は、１４名で、会議は成立いたします。 　本日の議事日程につきましては、お手元に印刷配布のとおりでありますので、ご了承願います。
日程第１	
議　　長	日程第１　「議席の指定について」を、行います。 　先般、５月１日付で、東峰村議会議員の改選、並びに６月８日付けで、筑前町議会選出の組合議員の改選があっておりますので、新たに組合議員になられました議員の議席を、組合会議規則第４条の規定によって、議長において指定したいと思います。 　これに、ご異議ありませんか。 　（異議なし）
議　　長	ご異議なしと認めます。 　それでは、議席番号と議員の氏名を職員に朗読させます。 施設課長
施設課長	８番　佐々木紀嘉議員 　９番　伊藤均議員 １１番　山本一洋議員 以上でございます。
議　　長	ただ今、朗読しましたとおり、議席を指定いたします。
日程第２	
議　　長	日程第２　「会議録署名議員の指名」を、行います。 　本定例会の会議録署名議員は、会議規則第６８条の規定によって、 ２番　梶原康嗣議員、３番　小島清人議員を指名します。
日程第３	
議　　長	日程第３　「会期の決定について」を、議題とします。 　お諮りします。 　本臨時会の会期は、本日８月３日の１日間としたいと思います。 　これに、ご異議ありませんか。 　（異議なし）
議　　長	異議なしと認めます。 　したがって、会期は、本日１日間と決定しました。
日程第４	
議　　長	日程第４　「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。

	組合長
組 合 長	おはようございます。 組合長を仰せつかっております筑前町長の田頭でございます。よろしくお願い申し上げます。 昨年７月５日の北部九州豪雨災害の復旧事業最中の中に、また新たに今年、１年後に西日本豪雨の災害が起こりました。それぞれの自治体におかれましても復旧・復興活動にたいへんご多忙の中、そして日々、危険な暑さとも言われる日が続く中に、本日の会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。 それでは、提案理由のご説明を申し上げます。 本日ここに、平成３０年第１回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、多数ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 さて、今臨時会でご提案申し上げます案件は、報告１件、議案１件について、ご審議を賜るものでございます。 それでは、ご提案申し上げます案件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。 報告第１号は、平成２９年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算の繰越明許費繰越についてで、平成２９年度予算の繰越明許費について、繰越明許費繰越計算書を提示して、ご報告するものであります。 昨年は、九州北部豪雨災害の災害ごみについて、可能な限り受け入れを行うべく、職員一体となって取り組みを進めてまいりました。 関連いたしまして、施設の年間操業計画の変更、繰り延べが必要となりましたことから、ごみ処理施設点検整備事業の一部を翌年度に事業繰越ししたことに伴うものでございます。 次に、議案第５号は、工事請負契約の締結について、でございます。 去る７月１９日、ごみクレーン及び２号炉ボイラ等改修工事の入札を実施いたしましたところ、当組合のプラント設計、施工業者でありますＪＦＥエンジニアリング株式会社が７７７，６００千円で落札しております。 つきましては、地方自治法並びに組合条例の定めにより、当該落札業者との契約締結につきまして、お諮りするところでございます。 サン・ポートは、操業開始から１５年が経過いたしまして、施設整備の改修、更新工事を実施することが必要でございます。つきましては、平成２９年度から４カ年計画で年次改修工事に着手しておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 本日は、以上のご審議をお願いいたします次第でございますが、当組合運営上たいへん重要な案件でございますので、慎重にご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。 以上をもちまして、組合長のあいさつとさせていただきます。よろしくご協議のほどお願いいたします。
議　　長	提案理由の説明が終わりました。
日程第５	
議　　長	日程第５　報告第１号「平成２９年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算の繰越明許費繰越について」を、議題とします。 報告を求めます。 施設課長
施設課長	それでは、私のほうから説明申し上げます。 議案書の２ページをお願いいたします。

	報告第１号「平成２９年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算の繰越明許費繰越について」 平成２９年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算の繰越明許費について、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり報告する。 本日付け、組合長名でございます。 ３ページをお願いします。 平成２９年度補正予算（第１号）でご承認いただきました繰越明許費につきましては、地方自治法施行令の定めにより、繰越明許費繰越計算書を調整して、議会に報告するものでございます。 ここに掲載しておりますとおり、当該繰越明許費につきましては、３款１項施設運営費計上、事業名は、ごみ処理施設１号炉点検整備事業でございます。 繰越額は７７，７６０千円でございました。 昨年は、豪雨災害に伴います災害ごみを可能な限り受け入れするため、平成２９年度の施設操業計画の一部を変更し、繰越明許費のご承認をいただいたうえで、事業繰越ししたものでございます。 なお、当該事業は、本年６月２９日に竣工しておりますので、そのことを申し添えます。 以上で、説明を終わります。
議　　長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 質疑はありませんか。 （質疑なし）
議　　長	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これで報告第１号「平成２９年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算の繰越明許費繰越について」の報告を終わります。
日程第６	
議　　長	日程第６　議案第５号「工事請負契約の締結について」を、議題とします。 説明を求めます。 施設課長
施設課長	議案書の４ページをお願いいたします。 議案第５号「工事請負契約の締結について」 ごみクレーン及び２号炉ボイラ等改修工事について、別紙のとおり工事請負契約を締結するものとする。 本日付け、組合長名でございます。 提案理由は、工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法第９６条第１項第５号及び甘木・朝倉・三井環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであります。 議案書の５ページをお願いいたします。 工事請負契約の内容ですが、工事名は、ごみクレーン及び２号炉ボイラ等改修工事でございます。 先の２月定例会でご報告いたしました４カ年計画で実施いたします年次改修工事計画の２年目の事業となります。 サン・ポートは、稼働開始から１５年目が経過いたしまして、施設の老朽化が進んでおりますので、設備を更新、改修する工事を行います。

	契約方法についてですが、プラント設計施工業者１社を指名した、１社指名競争入札を実施しておりますが、実質的な契約方法といたしましては、随意契約ということになります。 入札の結果、落札額は７７７，６００千円で、落札率は９９．９６％でございました。 工事請負人は、プラント設計施工業者でありますＪＦＥエンジニアリング株式会社九州支店でございます。 議案書の６ページ、別表をご覧ください。 入札会は、平成３０年7月１９日に実施しております。 工事箇所は、サン・ポートのごみ処理棟でございます。 工事概要は、ごみクレーンの更新、２号ボイラの改修等々でございます。 工期につきましては、議会での議決の後、平成３１年３月２０日まででございます。 以上で、説明を終わります。
議　　長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 冨田議員
６　　番 冨田議員	繰越明許の金額と第５号議案の金額と一緒なんですけども、別の事業であるということでいいんでしょうか。確認だけ、よろしくお願いします。
議　　長	施設課長
施設課長	繰越明許につきましては、２９年度の年次改修工事の１年目の事業でございます。今度は３０年度の、今から実施します２年度目の事業でございますので、別物でございます。
議　　長	施設課長
施設課長	私の先ほどの説明が間違っておりました。 繰越明許の分と今度の分は、ケタが異なっておりますので、ご確認をお願いいたします。以上です。
６　　番 冨田議員	了解。
議　　長	村上議員
７　　番 村上議員	この工事がですね、今まで１号、２号の中でごみ回収を、災害ごみとかの受け入れをしてきたということですけれども、その改修にあたって、そういう受け入れ態勢は大丈夫なんでしょうか。ごみの収集の。
議　　長	施設課長
施設課長	工事は、結構な期間を使います大きな工事になりますけれども、その期間、片炉運転になったりしまして、ごみの受け入れができなかったり、量が減ったりとかします。 それにつきましては、別途外部委託ということで、久留米なり筑紫野なりの施設のほうにですね、ごみ処理外部委託をすること等の事業計画を組んでおりまして、支障のないように取りかかるようにしております。以上でございます。 ８月着工の分につきましても、操業計画を十分に検討いたしまして、その期間、ごみを減らしてですね、片炉運転でもできるような形にいたしておりますので、操業計画を十分スケジュール計画を組みまして、問題のないように取り計らいをしております。以上です。
議　　長	村上議員
７　　番 村上議員	外部発注をお願いするということですけど、定期的に収集している分とですね、個人で持込みしている分がありますよね。そういうところの支障はないということです

	ね。ちょっと確認します。
議　　長	施設課長
施設課長	失礼いたしました。 外部発注につきましては、１月に行う工事、大きな工事の分でございまして、個人の受け入れとかに支障があるということは全くございません。
議　　長	他にありませんか。 これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 （反対討論なし）
議　　長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 （賛成討論なし）
議　　長	討論なしと認めます。 これから、議案第５号「工事請負契約の締結について」を、採決します。 議案第５号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。 （賛成者挙手）
議　　長	挙手全員です。 したがって、議案第５号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。
閉　　会	
議　　長	以上をもって、本日の日程は、全部終了しました。 これをもって、平成３０年第１回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。 どうもお疲れさまでした。 （9時２０分）
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。 議　　長 議　　員 議　　員